

令和2年1月22日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>【請願6号の審査】 大内副委員長</p>	<p>状況に変化がないことから、継続審査としてはどうか。</p>
<p>松田委員  復興・避難者 支援室長</p>	<p>東日本大震災が発生してから、この3月で10年目を迎える。被災した岩手・宮城・福島の3県の復興は、まだまだ道半ばと感じている。                  発災から10年を目途として、来年度で廃止される予定だった復興庁が、先月20日、10年間延長されるという基本方針が閣議決定されたという報道があった。                  復興庁が延長されるということに、まずはひと安心しているところであるが、山形県は、発災後、最も多くの避難者を受入れ支援を行った県であり、今後も、隣県として支援をしっかりとしていかなければならないと考えている。                  現在の避難者数は何人程度いるのか。全国と本県の状況を教えてほしい。</p> <p>東日本大震災の避難者数について、まず全国の状況は、発災直後の避難者数約47万人に対し、直近では令和元年12月時点で約4万9千人となっており、全ての都道府県に所在している。                  本県の状況は、ピーク時の13,797人に対し、1月9日時点で1,732人となっている。避難元の内訳としては、福島県が1,585人で全体の約9割、宮城県127人、次いで岩手県という順になっている。                  また、避難先の内訳としては、最も多い山形市が605人、次いで、米沢市が382人となっており、地域別では、村山・置賜地域に全体の9割弱が所在している状況になっている。</p>
<p>松田委員  復興・避難者 支援室長</p>	<p>もうすぐ9年経つが、被災者への支援を行ってきた中で、どのような課題がでてきているのか。避難者支援の現状と課題について教えてほしい。</p> <p>避難生活が長引く中では、避難元の復興状況や生活再建の状況、あるいは、家族の進学、就労などのライフステージに応じ、避難者の状況は個別化・多様化している。                  このため、本県では、県内市町村、関係機関、NPO法人などの民間支援団体と連携し、これまで、毎年度の避難者アンケート調査や全世帯への戸別訪問等で、避難者の声を直接聞きながら、各種情報提供、相談支援、心のケアなどに取り組んできた。                  全戸訪問の状況や支援者の方からお聞きすると、それぞれに経済的または精神的に大変な事情を抱えながらも、全体としては落ち着いて生活している方が多いと捉えているが、心身の不調や経済的困窮など複合的な課題を抱えるなど、特に支援を必要とする世帯への対応が課題となっている。                  このため、今年度から「避難者ケースマネジメント」の取組みを進めているところである。具体的には、生活再建の計画を作成するなどしてケース検討を行う市町村に対して、社会福祉士などの専門家をアドバイザーとして派遣する取組みを行っている。これまで3市に対してアドバイザーを派遣し、専門的な助言を提供しながら生活再建に向けた支援を行っている。                  今後とも、市町村、関係団体等と連携し、一人ひとりの状況に応じたき</p>

発 言 者	発 言 要 旨
松田委員	<p>め細かな支援に努めていきたい。</p> <p>生まれ育った所に帰りたくても帰れないという状況なども個別にあるかと思う。生活が大変で、しかも9年という長い期間になっていることから、まだまだ支援の体制を整えて、手厚く支援をしてほしいと思う。</p> <p>県として今後、支援を続けていくに当たり、どのようなことが課題となってくると考えているか。また、今後の支援の方向性はどうか。</p>
復興・避難者支援室長	<p>未曾有の大災害を経験し、避難生活が9年と長期化していること、また、アンケート調査において、心身の健康に関する不安感が上位となっていることなども踏まえると、これまで以上に、より精神面での支えが重要になってくると考えている。そのため、これまでの心のケア、見守り、生活相談などに加えて、心身両面からの健康づくりについても市町村などの関係機関と連携しながら取り組んでいく必要があると考えている。</p>
松田委員	<p>復興の状況というものは刻々と変わってきていると思うが、9年、10年という長い期間になってくると、お年寄りなど健康面での問題も出てくるので、そのような状況変化に対応した支援について、これからも長期的視点をもってしっかりと対応してほしい。</p>
復興・避難者支援室長	<p>来年度は震災から10年目の節目の年であることなども踏まえ、これまで本県が実施してきた避難者支援を総括し、避難者をめぐる状況変化に応じた支援の在り方などの検討も必要と考えている。そのため、引き続き、今後何ができるか、支援の在り方なども含め、検討を重ねていきたい。</p>
松田委員	<p>山形市には605人、米沢市には382人という多くの避難者が地元に戻れないでいる。これらの方々が「ずっと山形県に住んでもよい」というような方向付けの取組みも併せて行ってほしい。住宅支援についてはどうか。</p>
復興・避難者支援室長	<p>県が毎年行っているアンケート調査の結果をみると、今後も山形県にとどまりたい方が約7割おり、そのうち本県に定住したいという方が約4割いる。定住を希望される方への対応については、現在、県全体の相談窓口を市町村課で設けているところであり、市町村課とも連携しながら検討していきたい。</p> <p>また、住宅支援については、市町村の定住支援策の一環として、避難者も対象とする取組みも始まっており、県としても情報提供に努めたい。</p>
松田委員	<p>今国会で、道路運送法の改正を予定しているとの報道があったが、県としての考え方はどうか。</p>
総合交通政策課長	<p>道路運送法では、本来、バス・タクシー事業者が旅客を輸送して運賃を得るのが原則であり、これは緑ナンバーで第2種免許が必要である。一方、事業者のサービス提供が行われないような過疎地域においては、白ナンバーで第1種免許でも旅客輸送が特別に認められており、これが自家用有償運送であり、登録が必要な合法的な制度である。</p> <p>これに対して、第2種免許も持たず登録もせずに旅客運送を行っているのが「白タク」と呼ばれる違法な行為となる。</p> <p>これまで自家用有償運送は、その地域の住民のみが利用できる仕組みで</p>

発 言 者	発 言 要 旨
松田委員	<p>あったが、観光客にも利用できるよう仕組みを変えようというのがこのたびの制度改正である。</p> <p>本県においても、交通空白地有償輸送を運営している市町村が 22 あり、福祉有償運送を行っている団体も 43 ある。</p> <p>最近では観光客も、なかなか足を運びにくいような場所を訪れる傾向にあり、こういったニーズにも対応できるようになると考えている。</p> <p>法改正の動向を注視し、市町村にも的確に情報提供を行い、活用を図っていきたいと考えている。</p> <p>例えば、山奥で一人暮らしをしている方や観光で登山をするような方であれば、山の登山口まで自家用車で来て、反対側に下山した場合に、登山口に搬送してもらえらるような、そういった方も利用できるのか。</p> <p>制度改正の趣旨としても、制度創設当初は利用が多くあったが、段々減少傾向にあり、制度維持の観点から、観光にも間口を広げたということか。</p>
総合交通政策課長	<p>そういったニーズに対応することで、効率的に運行し、利用を高めていきたいというねらいになっている。観光客にも、山奥の一人暮らしの方にも利用いただける制度になる。</p>
松田委員	<p>非常に良い改正だと思うので、市町村が実施できるよう、県が主導して、交通弱者が救済されるようにどんどん進めてほしい。</p>
石黒委員	<p>昨年度末に遊佐町で津波災害警戒区域を指定されたが、区域指定までの住民への説明状況など、指定に至る経緯とその後の啓発はどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>津波災害警戒区域のイエローゾーンの指定については、まず県が町に対し説明を尽くし納得を得たうえで、県と町が共同で住民説明会を実施した。遊佐町から納得を得たことにより指定に至ることができたと思っている。</p> <p>指定後は、町主体で啓発活動を行っており、県もホームページに掲載し周知をしている。</p>
石黒委員	<p>遊佐町の沿岸部では当該制度が相当程度浸透していると思う。昨年の山形県沖地震における避難状況はどうだったのか。</p>
防災危機管理課長	<p>避難指示を発令せず、自主避難になったため避難者数は把握していないが、町からは自主避難の状況から、避難意識は高まっていると聞いている。</p>
石黒委員	<p>今回の指定は、物理的な高い壁を設置することと同じ効果があると思っている。地震が起きたら高い所に避難するという意識付けができています。</p> <p>現在、酒田市や鶴岡市でもイエローゾーン指定に向けて動いていることは重要なことだ。両市の指定に向けた状況はどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>現在、指定に向けたパブリックコメントを1か月間行っている最中である。次の段階は、津波防災地域づくりに関する法律に基づき両市長へ意見照会を実施し、同意が得られれば、県が告示をして指定となる。</p>
石黒委員	<p>両市では指定を受けて新たなハザードマップを完成させる予定である。津波ハザードマップの避難区域の配色について、遊佐町は黄色、酒田市は</p>

発 言 者	発 言 要 旨
防災危機管理課長	青色であり、統一の配色にすべきと以前指摘したが、改訂に向けた動きはどうか。  現状では2市1町で配色がバラバラである。イエローゾーンの指定により津波ハザードマップの策定が義務付けられる。平成28年4月に国土交通省が水害ハザードマップの手引書を作成し配色を決定している。両市については、この手引書に基づいて作成することに同意しており、今後統一される見込みである。
石黒委員	東北一丸で一致しようと他県議会にも声かけをしてきた。国土交通省の手引書に基づけば、全国的に統一されていくということで良いか。
防災危機管理課長	更新の都度、手引書に従って改訂がなされていくと考えている。
石黒委員	自らの命を自らが守るため、避難情報発信の有無にかかわらず、住民が自主的に避難するという意識付けが大切だと思う。
石黒委員	高齢運転者の事故の状況はどうか。
地域安全対策主幹	令和元年における65歳以上の者が第一責任者である事故は、1,117件で全体の26%を占める。死者は12名で、37.5%であり、死亡事故については高齢者の占める割合が大きくなっている。
石黒委員	来年度、事故防止機能搭載車への補助金を設けるのか。
地域安全対策主幹	当初予算において、安全運転サポート車に対する補助金を要求している。政府でも同様の動きがあることから、注視している。
石黒委員	自動車の買い替え時期は4～5月であることから、そこに間に合うとよいと思う。
小野委員	今年度初めて、社会人を対象とした職員選考試験が実施されたが、通常の採用試験と異なり、11月28日からの募集となったのはなぜか。
人事課長	県行政へのニーズが多様化・高度化していることに伴い、ICT、国際・観光の分野で専門的な人材を確保するため、来年6月の試験を待たずに年度中途に試験を実施することとしたものである。
小野委員	11月の募集ということで、優秀な人材が現在勤める会社に黙って受験をすると、民間企業としては県に急に人材を取られることになるのではないか。
人事課長	会社との関係性については把握していない。
小野委員	受験者の数や性別、年代はどうか。
人事課長	ICT、国際・観光ともに若干名の募集に対し、ICTは男性3名、国

発 言 者	発 言 要 旨
小野委員	<p>際・観光は女性1名、年代はいずれも30代の方が受験をしている。</p> <p>合格者がゼロになる場合もあるのか。</p>
人事課長	<p>能力実証を行い、職員として必要な水準に達していない場合には不合格となる。</p>
小野委員	<p>現職者との処遇のバランスや退職金の計算はどうなるか。</p>
人事課長	<p>一般級での採用が基本となり、その後は能力や経験に応じて昇任していく。退職金については、県職員としての勤続期間に応じて計算する。</p>
小野委員	<p>人事異動についてはどのようなようになるか。通常の職員と同様か。</p>
人事課長	<p>あくまで専門職であるので、それぞれICT、国際・観光関係の部署への配属となる。</p>
小野委員	<p>選考に当たって重視する点は何か。</p>
人事課長	<p>受験資格でも明示しているが、ICTであれば5年以上の実務経験、国際・観光であれば実用英語技能検定やTOEIC、中国語検定などの語学資格を要件としている。これと筆記試験、面接試験の状況を総合的に勘案して選考することとしている。</p>
小野委員	<p>今後も継続して実施するのか。</p>
人事課長	<p>ICTなどの専門人材は県庁内で枯渇している状況であり、来年度以降の試験実施については、今回の試験の状況も見ながら今後検討していきたい。</p>
小野委員	<p>県民も関心をもって見ている。来年であれば受験できるかもしれないという方もいるので、対応してほしい。</p>
伊藤委員	<p>政府の補正予算4.47兆円に対して山形県ではどのように対応していくのか。</p>
財政課長	<p>本県としても政府の補正予算に対応すべく、政府からの情報収集を行い、詳細を詰めているところである。国土強靱化の推進や農林水産業の成長産業化と輸出力強化の加速など、政府の補正予算の内容に沿った事業の計上に向けて、精査の作業を続けている。</p>
伊藤委員	<p>政府の補正予算の中で、小中学校へのタブレットの整備は、新学期から活用できるよう、予算計上に向け作業を急ぐ必要があると思うがどうか。</p>
財政課長	<p>小中学校へのタブレット整備については政府が推進するGIGAスクール構想の一環であるため、県の予算は通さず、学校の設置者である市町村が整備するとの情報を得ている。</p>
伊藤委員	<p>政府の補正予算にはサポカー補助金が盛り込まれている。舟形町では65</p>

発 言 者	発 言 要 旨
財政課長	<p>歳以上の方を対象に、車の購入のみならず、現在所有している自動車に先進安全装置を後付けする場合も補助の対象としているが、政府の補助制度の内容はどのようなものか。</p> <p>高齢運転者の交通事故対策としてサポカー補助金が政府の補正予算に計上された。ホームページ等の情報によると、昨年12月23日以降の該当車両の購入費用が補助対象となるが、補助金の支給には補正予算の成立が要件となる。</p> <p>補助制度の内容については、安全装置を備えた新車・中古車の購入の他、後付けでアクセルとブレーキの踏み間違えによる急発進を防止する装置の購入も補助対象になるとのことである。</p>
伊藤委員	<p>国の補正予算を踏まえた政府の施策等に対する提案への対応はどうか。</p>
企画調整課長	<p>昨年6月に政府に提案活動を実施し、昨年12月13日に国の補正予算が閣議決定されたところである。令和2年度予算と合わせ、今後、本県政府提案に対するフォローアップ結果について報告したい。</p>
伊藤委員	<p>人口動態について、加速度的に人口減少が進んでいると言われているが、ここ3年の本県の人口はどのように推移しているのか。</p>
統計企画課長	<p>本県の人口の推移について、各年10月1日現在の推計人口は、平成29年は1,101,452人、30年は1,089,805人、令和元年は1,077,057人となっている。1万人を超える人口減少が続いており、減少幅は徐々に拡大傾向で推移している。</p>
伊藤委員	<p>毎年徐々に人口減少が進行しているとのことだが、本県は様々な子育て支援や、各総合支庁でも県外に人口が流出しないよう取組みを行っているが、自然減のペースはどれくらいか。</p>
統計企画課長	<p>出生数から死亡者数を差し引いた自然減は、平成29年は8,101人、30年は8,392人、令和元年は9,089人となっている。</p>
伊藤委員	<p>自然減もかなりのペースで進んでいるようだが、社会減のペースはどれくらいか。</p>
統計企画課長	<p>県外からの転入者から県外への転出者を差し引いた社会減は、平成29年は3,476人、30年は3,255人、令和元年は3,659人となっている。</p>
伊藤委員	<p>社会減をいかに減らしていくのかということが大きな一つのテーマになってくると考える。統計的にみて、社会減にはまだまだ力を入れる要素があると捉えているのか。</p>
統計企画課長	<p>社会減については、県として様々な対策をとっており、これからも力を入れて取り組むということで、次期総合発展計画で施策が展開されるものと認識している。</p>
伊藤委員	<p>人口の男女比はどうなっているのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
統計企画課長	男女比については、女性を 100 とした場合、男性の比率は、平成 29 年は 92.9、30 年は 93.1 となっている。
伊藤委員	第 4 次総合発展計画はこの統計データを活用して作成しているのか。
企画主幹	第 4 次総合発展計画に限らず、これまでも統計データを活用し作成している。今回の計画では、特に若い女性の県内定着をターゲットにしている。
伊藤委員	ふるさと納税について、新制度になってからまだデータがないということで質問は控えるが、県内の市町村では、その品目については全部クリアできているのか。例えば、米沢であればパソコン、山形であればプレミアムアイスなどとあるが、県内では整理ができていると理解してよいか。
市町村課長	新たな制度が今年度から開始され、指定を受けた団体のみ参加できるとなっている。県内市町村については、現在の時点では、総務大臣の定める寄付額の 3 割以下、地場産品などの基準を満たして、総務大臣の指定団体となっているため、各市町村ともふるさと納税参加団体となる。
野川委員	<p>令和元年度は県の人口が 1 万 2 千人減っているということであり、これは中山町がなくなる規模で、深刻な状況と捉えなければならない。</p> <p>県では移住・定住施策に力を入れており、移住ポータルサイトの閲覧数も増えているなど、関心は高まっているようだが、社会減に歯止めがかかっていないことについて、どう考えるのか。</p>
地域活力創造室長	<p>移住ポータルサイトの今年度の閲覧数は 10 万件を超え、昨年度を大きく上回っている。</p> <p>4 月に移住定住・人材確保推進協議会を立ち上げ、県内に移住コーディネーターを 3 名配置したほか、東京の移住コンシェルジュを増員し、相談体制を強化しており、相談件数は、昨年度の 889 件に対し、11 月末時点で 789 件と、昨年同期の 702 件から 1 割以上増加し、ほぼ昨年度の実績に迫る件数となっている。</p> <p>これらの東京等での相談をいかに市町村につなぎ、移住に結び付けていくかが重要と考えている。</p>
野川委員	移住コーディネーターの活動の状況はどうか。
地域活力創造室長	移住コーディネーター 3 名の業務としては、SNS などでの支援に関する情報発信のほか、週 2 回程度、市町村の現場に赴いて、移住者の実態の取材や、東京での相談を市町村につなぐ活動を行っており、このような活動が相談件数の増加につながっている。
野川委員	村山市では中学校入学時に支援金を支給するなど、市町村でも移住定住に本気で取り組んできている。他の市町村での取組みの状況はどうか。
地域活力創造室長	<p>それぞれの市町村でも、保育料の減免や空き家活用に対する補助のほか、移住コーディネーターを配置するなど、様々な独自の取組みを行っている。</p> <p>これらの市町村の取組みについては、県としても、移住ポータルサイトへの掲載など、情報発信を行っている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
野川委員	先日、地域おこし協力隊の定住状況に関する新聞報道があった。本県の定住率も上がっているようだが、現在の地域おこし協力隊の配置状況はどうか。
地域活力創造室長	10月1日現在で、29市町村に89名が配置されており、すべての市町村で募集している。
野川委員	地域おこし協力隊員は若い人が多いため、大事にしてほしい。また、定住率も全国レベルに達していないことから、市町村と協力して取り組んでほしい。
野川委員	所有者不明土地について税制改正がなされるが、県では所有者不明土地を把握しているのか。
税政課長	固定資産税の改正であり、所有者不明土地は市町村で把握するものであるため、県では把握していない。
野川委員	税制改正により、自治体が条例を作れば、所有者が見つからない土地の使用者に固定資産税を課税できるようになるようだ。これができれば所有者不明土地は減ってくるのではないかと。
税政課長	この度の税制改正は、所有者不明土地の課題への対応ということで整備されるものと思われるが、現時点において、市町村がどのように課税するのか、どのくらい所有者不明土地を把握しているのかなど、税制改正大綱で示されている情報以上の情報は把握していない。
野川委員	これからの話だが、所有者不明土地については、市町村に条例を作れといきなり言われても専門的な知識がないとできないと思う。県がきちんと指導しないと進んでいかないとと思うがどうか。
市町村課長	市町村では、それぞれ固定資産台帳を整備して所有者を把握している。ご指摘の件は今般の税制改正で盛り込まれたということだが、我々は現段階では概要レベルでしか聞いていないところである。近々国の説明会が予定されているので、内容をしっかりと市町村へ助言・周知していきたい。
野川委員	空き地の売却に係る税の優遇措置などもあり、かなり所有者不明空き地が減るのではないかと国も期待しているところがあるので、市町村を指導してほしい。
野川委員	山形－東京便の2便のうち1便は、羽田発着枠政策コンテストで勝ち取ったもので、期限は2020年3月までとなっている。12月18日の国土交通省の通知で、現在のコンテスト枠を3枠から5枠に増やすとあった。山形－東京便は利用者が多く、予約が取れない状況があると聞くが、現在の搭乗率と次期コンテストにどう取り組んでいくのか。
総合交通政策課長	令和元年度の12月までの利用者数は82,768人と前年同期比4.5%の増、平均搭乗率は80.7%と好調である。12月18日に再募集の通知があり、現在のダイヤは今年10月まで暫定的

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>に認められているところである。 2月14日が応募締切りとなっており、JALを含め、関係機関と協議・検討を進めている。</p>
野川委員	<p>県民にとっても重要な路線である。継続してほしい。</p>
野川委員	<p>大型化についてはどうか。</p>
総合交通政策課長	<p>昨年76席から95席に機種変更した経過もある。引き続き大型化に向けた検討などJALと協議していく。</p>
大内副委員長	<p>外国人留学生奨学金の今年度の予算措置と実績はどうなっているのか。</p>
学事文書課長	<p>留学生に対する奨学金の支給として、今年度当初予算で50人分の予算を計上しており、現在のところ、山形大学と東北文教大学短期大学部の2校・16人に対し支給している。</p>
大内副委員長	<p>大学での受入れに加えて、専門学校での受入れの動きが出ていると思うが、県内の現状をどのように把握しているか。</p>
学事文書課長	<p>今年度留学生を受け入れている大学は、東北文教大学と同大学短期大学部を一つとみて5校。このほか、鶴岡工業高等専門学校でも受け入れている。また、大学や専門学校が留学生の募集活動を行うための補助金の利用校は3校で、大学のほか専門学校も利用している。</p>
大内副委員長	<p>今年度の状況や、専門学校での動きが広がっている中で、来年度の予算確保の考え方はどのようになっているか。</p>
学事文書課長	<p>来年度の予算要求は、今年度と同様に、奨学金支給と募集活動補助金の2本立てで考えている。要求ベースとしては、今年度と同じ月額2万円の奨学金については30人としている。</p>
大内副委員長	<p>30人という要求は、専門学校での動きを踏まえた人数なのか。</p>
学事文書課長	<p>今年度の様々な状況を加味した人数となっている。</p>
大内副委員長	<p>専門学校で受け入れる留学生に対し、この補助金を利用したいという声を聞いている。留学生の適正管理に関する文部科学省の通知では、新規に受け入れる場合は総入学定員数の2分の1以内とされているため、定員が少ない専門学校の場合、積極的な受入れが難しくなる。定員の2分の1を超えて受け入れた場合、県としてはどのように対応するのか。</p>
学事文書課長	<p>受入れ拡大のため県が奨学金の予算措置を行っていることと、留学生の適正な管理を行っていくために文部科学省から指導通知が出されているという2つの面がある。指導通知については、留学生を適正に受け入れる趣旨であることから、県としては学校側に考え方を指導していく立場にある。もう一方の奨学金については、予算の中で調整していくことになる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
大内副委員長	県も留学生の受入れ拡大に力を入れている中で、学校全体の評価なども踏まえて、県が2分の1を超えて認める裁量はあるのか。
学事文書課長	新規に受け入れる場合は総入学定員数の2分の1以内という通知に従い指導していくことになると思っている。
大内副委員長	県は2分の1までしか支給しないとなった場合、2分の1を超えた分は学校側で負担してでも留学生を受け入れるという声を聞いている。適正な管理も必要であるが、多めに予算を確保し、学校側と話し合うなどした上で、多少の裁量があってもよいと思うがどうか。
学事文書課長	在籍管理の徹底が通知の基になっており、実際、他の大学からも留学生の管理は難しい点があると聞いている。新規の受入れは2分の1以内という通知に従い指導していくことになるが、一方で、奨学金については新たに受け入れたいという学校からの話を聞いており、そういう話も含めて、現在、調整している段階である。
大内副委員長	現場の声を聞いた上で調整されているとの説明なので、意欲のある留学生に奨学金が支給されるように予算要求をしてほしい。